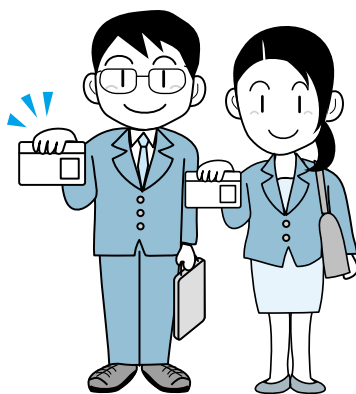


11/15から

市税の税収確保対策を 実施します

市税を滞納されているお宅へ市の職員が訪問します

市税は、市民のみなさんの福祉、教育、住環境整備などのための貴重な財源です。この市税収入を確保するため、税収確保対策として市の職員が各戸を回り、未納となっている税の徴収を昨年に引き続き行うこととしました。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。



実施
期間

11月15日(月)～12月1日(水)

実施期間中は平日のみでなく、土・日曜日、祝日、夜間にも伺います。

職員は身分証明書を携帯しています

市の職員は、必ず市の「身分証明書」と「徴税吏員証」を携帯しています。不審な点などがありましたら、提示を求めてご確認ください。

納税が困難な場合は

失職、極端な収入の減少、病気療養など、ご家庭の事情などで早期の納税が困難な場合は、納税方法について納税課に速やかにご相談ください。

●納税がお済みでないかたは、最寄りの金融機関などで至急納税してください。

埼玉県と川口市からのお知らせ

ストップ！滞納 県税・市税

平成22年11月～平成23年1月は
滞納整理強化期間 です

税金の滞納は、期限内に納税しているかたとの公平を欠くものです。

埼玉県と県内市町村はこの期間一斉に「ストップ！滞納 県税・市税」をスローガンに、集中的に滞納者への催告や財産の差し押さえなどを行うこととされています。



コバトン

滞納処分とは

督促・催告にもかかわらず納税されなかったや、分納約束を守られないかたなどに対しては、財産を調査の上、ご本人への事前連絡なしに、土地・建物、預貯金、給与、生命保険などの差し押さえを実施します。差し押さえは、ご本人の信用にもかかわります。差し押さえを受ける前に、納税課にご相談の上で、完納いただくようお願いいたします。